

令和 8 年度第 1 回広島市食育推進会議の開催について（お知らせ）

1 広島市食育推進会議の概要

食育基本法第 18 条第 1 項の規定に基づき、本市の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進する。

2 開催日時

令和 8 年 9 月 30 日(水)午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室

4 会議の議題

- (1) 第 4 次広島市食育推進計画の評価及び課題について
- (2) 第 5 次広島市食育推進計画の骨子案について
- (3) その他

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10 人
- (2) 受付

午後 6 時 30 分から午後 6 時 50 分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

健康福祉局保健部健康推進課

電話 (082) 504-2980 (直通)

FAX (082) 504-2258

e メールアドレス k-suishin@city.hiroshima.lg.jp